

令和5年度 第1回木更津市スポーツ推進審議会 会議録

- 1 日時 令和5年12月15日（金）午後3時00分から午後4時00分
- 2 場所 木更津市役所 駅前庁舎 防災室・会議室
- 3 出席者
委員
神谷 信久 委員、高浦 保男 委員、須田 雄策 委員、長島 則彦 委員、村田 雅子 委員、
重田 紀元 委員、荻野 敬次 委員、阿部 厚司 委員、齋藤 和久 委員、木下 学 委員
事務局
鶴岡健康こども部長、阿津健康こども部次長兼スポーツ振興課長、青柳係長、渡邊主任主事、
吉田主事
- 4 傍聴人 1名
- 5 次第
議題
議案第1号 令和6年度体育振興団体に対する教育振興事業補助金について（諮問）
報告事項
報告第1号 令和5年度社会体育関係事業について
報告第2号 令和6年度社会体育関係事業計画（案）について
報告第3号 江川総合運動場の拡張整備について

●審議会

開 会

（吉田主事）

只今から「令和5年度第1回木更津市スポーツ推進審議会」を開会いたします。

始めに、本日の配布資料を確認させていただきます。本日の配布資料は次第、席次表、名簿、審議会資料となっております。

それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。始めに、木更津市長の渡辺から御挨拶申し上げます。

－ 渡辺市長 挨拶 －

（吉田主事）

続きまして、審議会委員の皆様の御紹介をさせていただきます。お名前をお呼びしますので、その場にて御起立いただき、新たな任期となりますので自己紹介をお願いいたします。

－ 審議会委員 紹介・自己紹介－

次に事務局職員の紹介をさせていただきます。

－ 職員紹介 －

役員選出

(吉田主事)

議事に移らせていただきますが、渡辺市長におかれましては、ここで一旦退出となります。
それでは、議事進行は会長が行うこととなっておりますが、現在、会長が決定されておられません。
会長が決まるまでは、事務局で仮議長を務めさせていただき、進行させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(吉田主事)

それでは、鶴岡健康こども部長、仮議長をお願いいたします。

(鶴岡部長)

それでは、会長が決定されるまで、仮議長を務めさせていただきます。
初めに、本日の出席者等について、事務局から報告をお願いします。

(吉田主事)

出席者について、御報告いたします。
本日は、委員10名、全員が出席されております。

(鶴岡部長)

委員10名、全員が出席されております。
木更津市スポーツ推進審議会条例第7条第2項の規定により、本会議は成立いたします。
次に、委員の皆様へお伺いします。
審議会等の会議につきましては、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条により原則「公開」となりますが、本審議会の会議を公開することとして、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(鶴岡部長)

それでは、本審議会につきましては、「公開」とさせていただきます。
傍聴希望者を会場へ案内してください。

－ 傍聴者1名 入場－

(鶴岡部長)

それでは、次第の2、役員選出に移ります。

会長及び副会長の選出についてですが、木更津市スポーツ推進審議会条例第6条第1項の規定によりまして、委員の互選で選出することになっております。

候補者が複数いた場合は、委員の皆様の多数決とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(鶴岡部長)

それでは、会長の選出について御意見のある方は、挙手のうえ、お願いいたします。

(高浦委員)

はい。

(鶴岡部長)

高浦委員、どうぞ。

(高浦委員)

会長については、神谷 信久 委員の再任でいかがでしょうか。

前会長で実績があり、経験も豊富でありますので推薦します。

(鶴岡部長)

只今、高浦委員から、会長に神谷 信久委員という御意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(鶴岡部長)

異議がないとのことですので、会長に神谷 信久委員で決定いたします。

会長が決定いたしましたので、仮議長の任を解かさせていただきます。

(吉田主事)

これからの議事進行は木更津市スポーツ推進審議会条例第7条第1項の規定により、神谷会長に議長をお願いいたします。

(神谷会長)

会長の任を仰せつかりました、神谷です。よろしく申し上げます。

それでは、副会長の選出について、御意見のある方は、挙手のうえ、お願いいたします。

(高浦委員)

はい。

(神谷会長)

高浦委員、どうぞ。

(高浦委員)

副会長については、齋藤 和久 委員が適任だと思います。

前副会長で経験、実績があり、きさらづスポーツコミッションの理事長として、スポーツに関する知見も豊富でありますので推薦します。

(神谷会長)

只今、高浦委員から、会長に齋藤 和久 委員という御意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(神谷会長)

異議がないとのことですので、副会長に齋藤 和久委員で決定いたします。

議 事

(吉田主事)

それでは、これより議事に入らせていただきます。

神谷会長お願いいたします。

(神谷会長)

本日は、お手元の次第のとおり、議案が1件と報告事項が3件となっております。

皆様の御協力をいただきながら、公平且つ迅速に議事を進行してまいりたいと思いますので、御協力の程、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。議案第1号「令和6年度 体育振興団体に対する教育振興事業補助金について（諮問）」を議題とさせていただきます。

事務局の説明を求めます。

諮 問

(吉田主事)

始めに渡辺市長から諮問書の提出がございます。

- － 渡辺市長、諮問書を読み上げる－
- － 神谷会長、市長から諮問書を受け取る－

(吉田主事)

ここで市長は、審議の終了までの間、中座させていただきます。

－ 市長、退室 －

(神谷会長)

事務局の説明を求めます。

(青柳係長)

市長より諮問されました、令和6年度 体育振興団体に対する教育振興事業補助金について、御説明いたします。お手元の資料1ページをお開きください。諮問書の写しを添付してございます。

令和6年度に木更津市スポーツ協会が、市民のスポーツの振興と体力の向上を図るために実施する事業に対して、木更津市教育振興事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付しようとするものでございます。この補助金の交付については、スポーツ基本法第35条に、「スポーツ団体に対して補助金を交付しようとする場合には、スポーツ推進審議会等の意見を聴かなければならない。」とされており、木更津市スポーツ推進審議会の御意見を伺うものでございます。

続いて資料2ページをお開きください。木更津市スポーツ協会は、現在、加盟25団体、登録人数2万0,078人で構成されております。

当協会は、加盟団体の各種大会の開催を通じて、スポーツの普及や指導者育成を行うほか、千葉県民体育大会への選手派遣や体育功労者への表彰などを行い、本市のスポーツ振興を図っております。木更津市では、これらの事業を支援するために、木更津市スポーツ協会へ補助金を交付しようとするものでございます。

なお、令和4年度までは、予算額267万2千円に対しまして、同額を交付しておりましたが、令和5年度からは、予算額300万に対しまして、同額を交付しております。

来年度も今年度と同額の300万円を要求することとしており、同額の交付を考えております。

なお、令和6年度の予算は、3月市議会を経て、決定することとなります。

説明は以上でございます。

(神谷会長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、御質問等がございましたら、挙手のうえ、お願いします。

(神谷会長)

荻野委員、どうぞ。

(荻野委員)

過去、補助金につきましては、どのような団体があるのか、団体に対してどのくらいの金額が出ているのか空白になっていたと思いますが、今回、資料が添付され非常に参考になります。

これを元に審議させていただきます。

(神谷会長)

ご意見ということで、よろしいですか。

(荻野委員)

はい。

(神谷会長)

他に御質問はございませんか。

(木下委員)

資料の4ページにありました補助金の算出の根拠ですが、登録人数は1桁から1万人くらいまで、様々ですが、どの基準で振っているのかというところと、均等割りの考え方について、どのように工夫されたのか。以前からこのような形にされているのか質問させていただきます。

(阿津次長)

ただいまのご質問について、基本となる要領ですがスポーツ協会交付金交付要領に基づいて支出しているものでございます。

選手強化費として1万8千円、活動費1団体3万6千円を基準として、登録人数に応じて金額を加算しているところでございます。

(木下委員)

ありがとうございます。

(神谷会長)

他に御質問はございますか。

(荻野委員)

過去、1番多かった時に4百5万円でした。補助金が増えた場合は、どここの部分を増額する予定でいますか。

(神谷会長)

事務局お願いします。

(阿津次長)

今後、増えた場合は、スポーツ協会内で振り分けをお願いしたいと思います。

(荻野委員)

了解しました。

(神谷会長)

他に御質問はございますか。

(神谷会長)

他にないようですので、議案第1号「令和6年度 体育振興団体に対する教育振興事業補助金について」を了承し、適当と認める、ということによろしいでしょうか。

了承する方は、挙手をお願いいたします。

－ 挙手全員 －

(神谷会長)

挙手全員でございます。よって、本会は了承し、適当と認めることといたします。事務局に答申案を作成させますので、しばらく休憩といたします。

－ (委員) 休憩 －

(神谷会長)

休憩を取り消し、会議を再開します。只今、事務局から配付のありました「答申書(案)」でございしますが、この案によろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。

－ 挙手全員 －

(神谷会長)

挙手全員でございますので、原案のとおり答申することといたします。木更津市長へ答申いたしますので、事務局は準備をお願いします。

答 申

(神谷会長)

木更津市長より諮問されております、議案第1号「令和6年度 体育振興団体に対する教育振興事業補助金について」答申をいたしたいと思っております。

－ 神谷会長、答申文を読み上げ －

－ 渡辺市長が答申文を受領 －

(吉田主事)

ここで、市長は次の公務のため、退席させていただきます。

－ 渡辺市長、退席 －

報告事項

(神谷会長)

続きまして、続きまして、報告事項になります。
事務局より報告をお願いします。

(青柳係長)

それでは、報告第1号「令和5年度社会体育関係事業について」御説明いたします。
資料は5ページ、6ページでございます。

社会体育関係事業については、市民の健康・体力づくりへの意識を育むため、誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション大会やスポーツ教室等を開催し、生涯スポーツの推進を図っております。開催事業の内容、参加人数等は、資料記載のとおりでございますので、ご覧になっていただければと存じます。

また、毎年1月1日に開催しておりました、市民元旦マラソン大会がリニューアルされ、1月20日に市民新春マラソン大会として開催します。

続いて、報告第2号「令和6年度社会体育関係事業計画（案）について」御説明いたします。

資料は7ページ、8ページでございます。各事業の概要でございますが、

(1)の「スポーツによる地域活性化推進事業」では、成人の運動習慣化対策として、日常的にスポーツを行っていない小学生やその保護者を中心とした各種スポーツ体験イベント、チャレスポ in KISARAZUを開催します。

(2)の「学校体育施設開放事業」につきましては、引き続き、小学校17校と中学校12校を開放校として予定しております。

(3)の「スポーツ推進委員会事業委託」でございますが、春と秋の「市民歩け歩け大会」、「木更津市スポーツ・レクリエーション大会」、「市民新春マラソン大会」等の事業を予定しております。

(4)教育振興事業につきましては、先程、ご審議いただきました、木更津市スポーツ協会への補助金でございます。

(5)の「木更津市スポーツ表彰」につきましては、スポーツに関し優秀な成績を収めた者又は団体に対し市長が表彰を行い、スポーツの普及振興及び競技力の向上を図ります。

続いて、8ページをお開きください。

(6)の「全国大会等出場奨励金事業」でございますが、スポーツの国際大会や全国大会で活躍した選手や団体に対する表彰と奨励金の交付を行う事業でございます。

(7)2024木更津トライアスロンの開催については、陸上木更津駐屯地を会場に令和6年6月30日に開催が決定しております。

(8)ちばアクアラインマラソン2024につきましても、11月10日に開催が決定しております。詳細は、今後、順次、発表されるものと伺っております。

次に、2. 体育施設関係事業につきましては、

施設の効果的な維持管理を行い、安全かつ良好な施設を提供するための事業でございます。

続きまして、報告第3号「江川総合運動場の拡張整備について」報告します。

資料12ページをご覧ください。

本事業は、防衛省木更津飛行場周辺に所在する周辺財産の利活用を目的に、既存の江川総合運動場の北西側に位置する約8haの国有地を土地等の財産使用許可を受けて無償借用により、運動場の拡張整備を行ったものです。

防衛省北関東防衛局の施工により、屋外運動場施設を配置する基盤整備工事が第1期から第4期まで行われました。

一方本市では、防衛省が行う基盤整備の進捗に併せて、各種屋外運動場施設に運動場機能を付与するための施設整備を防衛省の補助金、民生安定施設助成8条を活用し整備を進め、令和元年6月に陸上競技場、本年4月に第1野球場、8月にサッカー場が供用開始となりました。

また、今年度8月より、江川総合運動場のネーミングライツスポンサーが、本市の体育施設の指定管理者である株式会社オーエンスに決定し、愛称は「オーエンス スポーツ フィールド」と名付けられました。

ネーミングライツ料は年額136万4千円で、契約期間は、令和5年8月1日から令和15年3月31日までとなっております。

私からの説明は、以上でございます。

(神谷会長)

ありがとうございます。

ただいま、事務局より報告がありましたが、御質問、御意見がございましたらお願いします。

(神谷会長)

荻野委員、どうぞ。

(荻野委員)

江川総合運動場は良く使う方です。立派な施設ができていますが、使いづらい部分もあります。アクセス道路の不備、途中まで道路ができていないが、未整備の部分もありますので、いつ頃開通するのか。見通しが立っていれば、ご報告をお願いします。

全部防衛省の土地ではなくて一部民地もあり、一部拡張されることにより、非常に有意義な施設になります。先ほど自己紹介でも話をさせていただきましたが、過去、青少年相談員をやらせていただいております。江川の多目的広場、少年野球場を使用していましたが、外野が狭くて、10メートル広がれば有効な施設になると話をさせていただいておりましたが進んでいません。

進捗状況について、ご説明いただくと、各関係団体にどのようなになっているのか説明できますので、ご報告をお願いいたします。

以上2点です。

(神谷会長)

事務局お願いいたします。

(阿津次長)

まず1点目、周辺の市道が途中で止っている部分でございますが、地権者との交渉が難航しているところありますが、都市整備部によりますと、予定として何年ごろ開通するということまで至っていないところでございます。引き続き地権者との交渉は続けていくものと伺っております。

もう1点の多目的広場、少年野球等で使用されているところ、野球で申し上げるとライトが狭く、そこを広げたらとの要望もございました。荻野委員おっしゃるとおり、一部民地があり上手く進んでないところがございます。

その当時は、第1野球場がない状況でございましたが、現在は、江川に第1野球場、第2野球場、清見台に市営野球場、3か所ございます。伺うところによると、大人の一般野球と少年野球と、上手く調整が図れるようになってきたと聞いております。

ただ、既存の施設の不具合、拡張については、今年度、市営体育施設の長寿命化計画を策定しているところでございますので、体育施設の整備については、その結果をもって、今後計画を立てていきたいと考えております。

(荻野委員)

よろしく申し上げます。

(神谷会長)

他に御質問はございますか。

(木下委員)

資料13ページ、ネーミングライツのスポンサーについて、市営体育施設の指定管理者の連合体のひとつがオーエンスさんですが、契約期間が令和5年8月から令和15年3月までとなっています。

質問したいのは、指定管理者制度に基づいて市で選んで、令和8年度まで契約期間があり、それを上回る形で指定管理者の連合体の一企業が契約を結んでいるわけです。それ自体が、令和8年度以降の指定管理者選考のところでは、別なのは明確かお伺いします。

15年結んでいるので、その関係の中で有利に働くと、指定管理者制度として機能しなくなりますので、別なのか確認したいと思います。

指定者管理について、定期のモニタリングについて、いつ実施する予定でしょうか。何故、質問するかというと、他の体育施設について、具体的に言うと小櫃関公園で定期モニタリングやっていなかったとの話があり、急遽行ったことがありました。そこは、きちんと委託をするからに機能してほしいと思います。そのところをお伺いします。

(阿津次長)

ネーミングライツの期間を10年とさせていただいた理由ですが、基準額、期間について、相当、事前協議させていただきました。愛称が3年、5年で定着してきたところで名前が変わるのはどうか。ネーミングライツ事業者の判断になりますが、費用をかけて看板を作ったのに、短い期間で壊すのはどうか。その辺を含め、結果、10年にさせていただいたところでございます。

おっしゃるとおり、一方で指定管理期間は3年でございます。必ず指定管理者の名前を付けなくてはいけないものではございません。指定管理期間の更新で、同じ業者であれば引き継がれますが、仮

に違う業者になった時は、その業者が「オーエンス スポーツ フィールド」と名前がついていることによって、運営に支障があるとのことであれば、名前の引き下げについても、仕様書、契約にうたっておりますので、必ず10年間続けていかなければいけないものではございません。

また、土地の借用期間も途中で切れてしまいますが、防衛省との間で更新されなければ、解約もある旨をうたっております。

(青柳係長)

定期モニタリングにつきましては、今年度については、まだ出てきていませんが、今後残りの期間で指定管理者より出てくるものと伺っております。

(神谷会長)

他に御質問はございますか。

(荻野委員)

元旦マラソンですが、来年から1月20日になるのでしょうか。

(神谷会長)

事務局お願いします。

(阿津次長)

令和6年1月20日からでございます。

(荻野委員)

わかりました。江川運動場周辺とのことで、週末混むことが予想されますが、コース設定は済んでいるのでしょうか。

(神谷会長)

事務局お願いします。

(阿津次長)

1 km、1.5 km、3 km、10 kmの区分で行う予定でございます。

1 kmから3 kmまでについては、主に小学生を対象に場内で、10 kmについては一部場外に出るコースを予定しております。本番までに、交通量等、その辺を詰めていければと思っております。

(荻野委員)

ありがとうございます。金田地区は、混むので危惧しております。

(阿津次長)

週末、金田地区は渋滞するのは承知しております。新春マラソンにつきましては、場外に出る際は金田方面ではなく、江川海岸に向かう形になります。

地元、警察との協議は済ませているところでございます。

(荻野委員)

よろしく申し上げます。

(神谷会長)

他に御質問はございますか。

(木下委員)

12月に行われた、チャレスポの件についてお伺いします。

資料の6ページを見ていて、日ごろスポーツを行っていない小学生やその保護者と書いてありますが、市のホームページでも小学生と書いてあり、小学生をターニングしている理由をお伺いしたいと思います。

今回、チャレスポをセレスポさんに委託して、チラシを作っていると思いますが、そこに一切、小学生のことは書いてなく、どちらかというと、イベントのことが出ています。

もう一つは、お問い合わせ先について、チャレスポ in kisarazu 事務局で、電話番号は千葉の電話番号でセレスポさんになっています。ただ、チラシを見ると主催が木更津市と書いてあります。

その辺りが、委託する時に、市の方もきちんと向こうの業者から来た時に、主催なので確認しないといけない。ちょっと緩かったのかなと思いますので、改善した方が良いと思います。

個人の情報をセレスポさんが取得することとなりますので、普段から委託される場合は気をつけていただきたいと思い、この場で最後に質問させていただきました。

(神谷会長)

事務局申し上げます。

(阿津次長)

小学生を対象にしている点について、説明させていただきます。昨年、市政80周年を迎えて開始したイベントになります。

その際、既にサッカー、野球、陸上など行っている子供たちではなくて、運動をやりたいけどやれない、きっかけがない子供たちをターゲットに企画したイベントでございます。

なおかつ、現在、スポーツの実施率が34%というところで、子育て世代、親子で参加できるように企画したものでございます。

(神谷会長)

木下委員よろしいでしょうか。

(木下委員)

後、セレスポさんの申し上げた件につきましては、今後される時は、気を付けていただきたい。

本来であれば、木更津市の方で問い合わせするのか、セレスポさんに委託するのであれば、そういった情報がいく前提で考えてほしいというところです。以上です

(神谷会長)

他に御質問はございますか。

(長島委員)

2点ありまして、ひとつは、7ページの学校体育施設開放事業について、開放予定校が29校で、小学校17校、中学校12校になっていますが、現在、木更津市内30校ありまして、何処の学校が開放できていないか、情報として教えていただきたいと思えます。

もうひとつは、江川の競技場のことですが、第4期までの工事が終わったとのことで、今後のことですが、道路整備のことは伺ったところですが、それ以外、今後整備が進むのかどうか、構想があるのかどうかお伺いしたい。

以上2点です。

(神谷会長)

事務局お願いします。

(阿津次長)

まず、1点目の学校体育施設開放事業ですが、含まれていないのは真舟学校でございます。

真舟小学校につきましては、総合型地域スポーツクラブの活動拠点として、除かれているところでございます。

2点目の江川総合運動場の今後の拡張予定ですが、一旦サッカー場で拡張整備は終了となります。

今後、吾妻公園の整備の関係ではありますが、計画が立ち次第、速やかに報告させていただきたいと思えます。

(鶴岡部長)

江川総合運動場につきましては、スポーツの場として拡張は、ここで一旦終わりです。

それ以外の、木更津飛行場周辺まちづくりの部分では、スポーツ施設でない整備の計画はありますが、スポーツ施設としては一段落となります。

(長島委員)

やる側のスポーツ施設としては、非常に整備が整っていると感ずますが、そこに集う見る側の視点とすると、もう少し整備が進んだ方が良いとの気持ちもあります。このような意見もあります。

(神谷会長)

ご意見ということでよろしいでしょうか。

(神谷会長)

他に御質問はございますか。

(木下委員)

提案ですが、7ページの学校体育施設開放事業ですが、施設としては教育委員会が管轄していて、

ガイドラインも教育委員会になっていて、ただ、市の広報だと問い合わせ先は、スポーツ振興課になっている現状があると思います。

何が言いたいかというと、この申請書自体が、ガイドラインを読み込まないと、2箇所くらい書類を見ないとわからないという課題があると思います。これをもう少しどちらかで調整して、この書類を書くというのがあれば問い合わせも減ると思いますし、ホームページに公開できるものであれば、利便性を持って、スポーツの地域活性化とか、いろいろな団体に使うとか、進むのかなと思いましたので提案させていただきました。

(神谷会長)

他に御質問はございますか。

(神谷会長)

他に御質問等、ないようでしたら、これで本日の会議を終了したいと思います。以上で、議長の任を解かさせていただきます。委員の皆様、御協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

(吉田主事)

委員の皆様、長時間の御審議、ありがとうございました。

最後に、その他何かございますか。

— (委員) 質問等なし —

ないようですので、以上を持ちまして、令和5年度第1回木更津市スポーツ推進審議会を終了いたします。お疲れ様でございました。

会議録を証するため下記署名いたします。

令和5年12月28日

署名人 神谷 信久